

令和8年度 青梅市立新町中学校 学校経営方針

校長 山本 美智代

1 経営の基本理念

(1)目標への意思統合、コミュニケーションの活性化

- ◆ 教育目標の達成に向け、教職員の意思を統合するための体制の強化と運営の工夫を不断に行う。

* (2)安心安全な居場所としての学校づくり ～「傾聴」を中核とした教育活動～

- ◆ 「安心安全」の意味を多角的に捉え、教職員と生徒が「傾聴」の姿勢を軸として安心感をもてる学校を目指す。

2 教育目標

(1)教育目標

- ◆ 豊かな人間性を基調に、より良い社会を目指して

1 進んで学ぼう 2 美しい心を育てよう 3 たくましい体を作ろう

3 目指す学校像

～安心感のある居場所としての学校～

- (1) 生徒が青梅と新町中学校を愛し、未来に向かって力強く卒業できる学校
- (2) 保護者・地域とともに生徒の教育・安全を分かち合い協働する学校
- (3) 教職員が組織的に連携し、教育課題や生徒支援に多角的な視点で取り組む学校

4 目指す生徒像

～広い視野で自己実現と社会貢献ができる人材の育成～

予測困難な時代を「柔軟に生きる力」を育てる

- (1) 主体的で自立と共生を意識した学びができる生徒
- (2) 互いの違いを認め合いながら協働的かつ規律的な活動ができる生徒
- (3) 体を鍛錬し、命の重みを自覚しながら健康的な生活ができる生徒

5 目指す教師像

- (1) 師弟同行・率先垂範する教師
- (2) 粘り強く生徒に寄り添える「新町中あったか先生」(教師)
- (3) 専門性を高め、生徒と共に学び続ける教師
- (4) 積極的に教職員・地域・保護者・専門機関との連携を推進できる教師

6 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

(ア) 育成する主な資質・能力

主体的に学習に取り組む態度、自立を目指し、自らの思考の過程等を客観的に捉える力、全ての学習の基盤となる諸能力、現代的な諸課題に対応する諸能力

(イ) 重点事項

- ① 自立を目指す主体的・対話的で深い学びのための授業改革・授業実践
- ② 学力向上推進プラン推進(学力調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査(意識調査))の活用

- ③ 数学の少人数・習熟度別指導・ステップアップとの連携・朝学習による学力向上への取り組み
- ④ 外国語の習熟度別指導・会話を重視した授業実践による国際化への備え
- ⑤ 機器の効果的な活用と ICT 支援員との連携による ICT 教育の推進
- ⑥ 読書活動の推進(読み聞かせボランティア、図書室整備ボランティア等との連携)
- ⑦ 東京都人権施策推進指針が示す人権課題に係る人権教育プログラムを活用した指導
- ⑧ 外国語科における小中の円滑な接続、スピーキングテストの実施、CAN-DOリストを用いた学習到達度の把握
- ⑨ 校内外ボランティア活動の活性化を図る持続可能なシステムづくりの推進
- ⑩ 授業規律の徹底による社会性、協調性の向上

イ 特別の教科道徳

(ア) 育成する主な資質・能力

自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性

(イ) 目指す生徒像および重点内容項目

- ◆ 誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にすること。【B(7)思いやり、感謝】
- ◆ 誰に対しても偏見や差別をもつことなく、公正、公平に接する生徒【C(13)公正、公平、社会正義】
- ◆ 我が国や郷土の伝統・文化を世界に発信できる資質や能力をもつとともに、他国の伝統・文化を理解して尊重し、互いに文化交流を行う生徒【C(17)我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 C(18)国際理解、国際貢献】
- ◆ 物事を多様な観点から論理的に考察し自分の考えにもとづいて説得力をもった言葉で表現する生徒【A(4)向上心、個性の伸長 A(5)真理の探究、創造 B(11)相互理解、寛容】

(ウ) 重点事項

- ① 「青梅市立小・中学校道徳科の授業指針」の活用による授業改善および道徳授業地区公開講座実施
- ② 教科書別冊「道徳ノート」等の活用による、妥当性・信頼性のある学習評価
- ③ 「生命尊重」(R8は「生命尊重・いのち」)をテーマとした生徒の実態に合った授業実践
- ④ SOS の出し方を考え、困難を乗り越える力の育成

ウ 総合的な学習の時間

(ア) 目標

郷土や我が国の伝統・文化、防災、勤労に関わる探究的な学習を通して、総合的に追究する方法を身に付け、課題を主体的に見出し、多様な他者と協力して問題を解決すると共によりよい社会人としての基礎を育む。

(イ) 探究課題の解決を通して育成する主な資質・能力

【知識および技能】

- ① 青梅市、東京都、日本の伝統・文化に関わること。(青梅学のすすめ等)
- ② 身近な産業・職業に関わること。防災および救命に関すること。(キャリア教育・防災教育)
- ③ 課題発見・課題解決のための多様な思考方法を身に付ける。

【思考力、判断力、表現力等】

- ① 課題の設定
 - ・ 問題状況から課題を発見し設定する。・ 解決の方法や手段を考え、見通しをもち計画を立てる。
- ② 情報の収集
 - ・ 情報収集の手段を選択する。　・ 必要な情報を収集し、蓄積する。
- ③ 情報の整理・分析
 - ・ 情報を比較、分類、関連付け整理する。・ 情報を多面的・多角的に分析する。

④ まとめ・表現

- ・ 相手や目的に応じて、自分の考えを分かりやすくまとめ表現する。
- ・ 学習の進め方等を振り返り、今後の学習や生活に生かそうとする。

[学びに向かう力、人間性等]

- ① 異なる意見や他者の考えを受け入れ、尊重する。 ④ 自分のよきや適性についてより理解する。
- ② 互いの特徴を生かし、協働して課題を解決する。 ⑤ 自己の将来を展望し、夢や希望をもつ。
- ③ 自他の幸福とよりよい社会を創り出そうとする。

(ウ) 重点事項

① 全体テーマ「自ら未来を切り開く国際人の育成」

学年→1年「身近な世界に目を向けて」、2年「自分の力で新しい世界に」、3年「世界と自分・未来と自分」

- ② 言葉と体験との相互作用の促進による学習の質の向上
- ③ 各教科等との関連的な学習

Ⅱ 特別活動

(ア) 育成する主な資質・能力

人間関係形成能力、自治的能力および自己理解・自己管理能力・自己決定能力

(イ) 重点項目

<学級活動>

- ① が学級に貢献し役立っている実感をもてる組織作り ② キャリア形成と自己実現に関する指導

<生徒会活動>

- ① 自治的活動を充実させるため、次の四段階を重視した指導を行う。
 - ・ 学校生活をよりよくするための視点を探る。 ・ 活動内容等について話し合い、決定する。
 - ・ 役割を分担し、協働して実践する。 ・ 活動を振り返り、評価・改善する。

<学校行事>

- ① 生徒の自主的、実践的な活動を伸長する、実行委員会活動の充実
- ② 各教科、道徳および総合的な学習の時間などの指導との関連的な指導の推進

(2) 特色ある教育活動

ア 「傾聴」を中核とした学校づくり

イ 小中一貫の取組として進める新町中学区児童・生徒の目指す姿の実現

ウ (生徒会)ボランティア・挨拶推進・清掃等を中核とした自己有用感の醸成

エ 青梅学推進プラン(地域を客観的に捉えてより深く理解する。)

オ 「学びと心の育成事業」を活用した、地域人材等を講師とした、校内研修の充実と教育活動

○教育相談 ○学力向上 ○不登校支援 ○図書室ボランティア R8○日本語支援 など

(3) 生徒指導・生徒支援

ア 青梅市いじめの防止に関する条例および本校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応(家庭の解釈等についての教育委員会への報告を含む。)

イ 常識・良識を育成するマナーや礼儀を身に付ける取組(原則「さん付け」の呼び方を行う)

ウ 継続している不登校の解消および新たな不登校を生まない取組

エ スマホ・携帯・タブレット活用における情報モラル教育の徹底

オ 「スクールカウンセラー」や外部教育機関を活用した生徒理解の深化および信頼関係の構築

カ いじめ・暴力・自死ゼロを目指す「SOSの出し方に関する教育」の推進

キ 地震や大雨、不審者の侵入を想定した避難訓練や安全指導

ク 消防署と連携した現実的な避難訓練や防災訓練 と教職員・生徒の防災意識の向上

(4) キャリア教育・進路指導

ア 「キャリア・パスポート」の作成・活用による、小中9年間を見通した系統的な指導

イ 職場体験等による、自己と社会の双方についての多様な気づきや発見を促す指導

ウ 上級学校学習の充実や効果的な面談による入学当初からの計画的・継続的なキャリア・カウンセリング

(5) 特別支援教育

ア 特別支援教育理解に基づいた特別支援教室巡回指導教師・専門員と全教職員との連携促進

イ 個別指導計画および保護者面談による教育ニーズを踏まえた対応

ウ 特別支援教室で学んだことの通常の学級での般化(個別→小集団→集団)

エ 巡回相談など、医療や福祉、教育の関係機関との積極的な連携

オ ICT機器の活用による支援の工夫

カ ユニバーサルデザインの教室環境整備や授業展開

キ 特別支援教育に関する校内研修の実施

7 副校長および分掌主任がリードする、学校経営計画の着実な実施（校内 OJT）

◆ 学校経営計画を着実に実施し、目指す学校像を実現するためには、副校長のリーダーシップの下、所属教師の協働体制を確立することが重要である。体制づくりに必要なのは、目標への意思の統合と、そのためのコミュニケーションの活性化である。

◆ 主任は分掌内の担当教師に学校経営計画の実現に向け、各分掌が取り組む具体的な教育活動の計画を示す。主任は各教員の教育活動計画作成の相談にのり、援助する、課題を与える等の育成の手法を使い分け、担当教師の資質・能力を高めていく。

◆ 教育活動の実施に当たり、主任は担当教員と協議を重ね、職務の進捗状況や当面の課題を確認して必要な助言を行う。活動終了後速やかに評価をし、未達成の事項は各担当と原因を究明し、改善につなげる。

◆ 校内 OJT は、管理職が学校課題を鑑みて主幹教諭または分掌主任と合議し、長期休業中等に実施する。

8 服務義務・法令順守・働き方改革

◆ 教職員であり良き社会人でもあることを目指してビジネスマナーを体得し保護者対応や地域対応を行う。

◆ 公務員の基本である服務義務、法令順守を心がける。

◆ 法令についての知識を身に付け、自らの義務と権利を理解する。教育法務員や法令関係者との連携で正しい法令の理解につなげる。

◆ 働き方改革については学校全体でアイデアを出し、現状の働き方を改善していく。

提案① 勤務形態の工夫や休暇取得の奨励(管理職も含める)

② ハンコレス、起案の迅速化、業務の合理化

③ 情報共有の工夫による会議時間の短縮

④ 時間外(主幹会議含む)の会議・会合は最低限とする。

⑤ 緊急の保護者対応を除き、できるだけ勤務時間内での対応とする。

⑥ 部活動指導員の活用による活動時間の工夫

⑦ 設備・施設の改善による勤務環境の向上

⑧ 教職員もSOSの出し方を学び、健康に留意する。(検診などは積極的に受診する)

⑨ 教職員が互いの多様性を認め、助け合いの精神をもって業務にあたる。

⑩ 学校外の教育機関や民生委員、自治会役員、福祉、医療との連携を密にする。

※左記③④を実現するにあたり、責任者(管理職や主任、リーダー等)への伝達や、全体への情報共有は徹底する。